

株式会社ケー・イー・シー桑名事業所における廃棄物焼却施設建設事業に係る 環境影響評価方法書三重県環境影響評価委員会小委員会 質疑概要

日時：令和5年9月21日（木）13:30～15:30

場所：三重県桑名庁舎 第1会議室

委員：近隣の環境測定局では、微小粒子状物質の環境基準の適合率は100%となっています。

微小粒子状物質は、発生源からの寄与を定量化する方法がまだ確立されていないので、予測対象項目からは除外されたと考えますが、微小粒子状物質の現状を把握するような現地調査や、施設が建った後の事後調査を行うことについて、検討されているでしょうか。

事業者：調査しない理由につきましては、今仰っていただいたように定量化の手法がないということもありますし、微小粒子状物質は影響範囲が広く、場合によっては越境してくるようなものでもありますので、今回の計画施設からの影響について、適切な評価ができないだろうということから、調査対象とはしていません。そのような背景から、今のところ現地調査を実施しないこととしていますが、ご意見として将来的なリスクも踏まえて現況を把握してはどうかというようなことであれば、改めて検討したいと思います。

委員：既に焼却施設が稼働中とのことですので、新しく施設が建ったとしても、それほど影響はないとは思いますが、近隣の伊勢湾岸自動車道からのPM2.5の影響も大きいと考えますので、現在の状況、建設前の状況を測定した上で、施設建設後に測定した際に、それほど変化がない等の知見が得られれば、住民の方への説得力が増すと考えられましたので、そのような質問をさせていただきました。また、交通量調査を行うと先ほど説明いただいたと思いますが、伊勢湾岸自動車道における走行台数の調査は考えられているでしょうか。高速道路のインターチェンジが近い場所にある施設ですので、車両からのNOxや、ディーゼル車からの粒子状物質による影響について、走行台数が年間を通して一定であった等の知見が得られた方が良いと思いました。

事業者：今回の事業計画地に搬入する車両につきましては、搬入車両の影響が最も生活環境に影響を与えそうな場所ということで、現在の調査地点を選定いたしました。大気質等の項目について、対象事業実施区域やその周辺3地点も含めて調査する中で、主要な大気汚染物質の発生源として、伊勢湾岸自動車道もかなりの量を含んでいるかもしれないので、交通量を把握する意味は確かにあるという印象です。そのうえで、大気調査を7日間×4季分調査する場合、同じ時間帯における伊勢湾岸自動車道の交通量を把握するというのはかなり困難かと考えています。管理者に対して、何日の何時から何時までの交通量について公開請求をして得られれば、可能かもしれませんが、それ以外の方法で高架上の交通量を把握することは難しいと考えています。一方で、管理者、或いは道路交通センサスにおいて年間を通じた代表的な交通量というものが区間で公開されています。それを踏まえた上で、例えばあのエリアで、伊勢湾自動車道の交通量、走行速度からどのぐらいの負荷が、あの場所で生じているのかということは、シミュレーションで求めることが可能ですので、現地調査の結果を整理する中で、他の地点と比較し、本計画地の数値が一際高い場合は、代表的な交通量になってしまいますが、交通量についても影響の大きさを考察す

るうえで把握したいと考えます。

委員：もう1点、既存施設と同等の施設において発生した燃焼後や破碎後の残渣は移動されると思いますが、環境中への再飛散の防止はどのようにされるのでしょうか。

事業者：焼却残渣等を場外に搬出し、その先でリサイクルや埋立を行う際には、荷姿での対策や、或いは蓋ができるようなコンテナ付きのタンクで運ぶような対策を行います。

委員：作業環境において、現場で作業されている方も暴露されると思いますので、その対策はどのようにされているのでしょうか。保管している場所の囲いやシート掛けにより風を防ぐということが考えられますが、作業者に対して暴露を防止するような工夫はされるのでしょうか。

事業者：残渣の飛散防止につきましては、焼却炉から発生するものについては、焼却炉の出口の部分で加湿できるようになっていまして、飛散防止を図っています。破碎につきましては、ものによって飛散することもありますので、その場合には水をスプレーして加湿するといった対策を行っています。

委員：現況の環境について、文献調査はされているかと思いますが、工事時や供用後の評価地点における現況の騒音振動等の調査はされるのでしょうか。現況はこういう状態で、この工場を稼働することによって、これだけプラスになるというような評価になるのか、ということを確認したいという趣旨です。

事業者：現況調査を敷地境界で行うということは、すでに計画しているのですが、予測評価について、その現況調査結果をどのように扱うかということかと思えます。まず、今回計画している施設からどのような騒音振動が発生するか、平面的にコンター図、騒音レベルの広がりを図示するようなシミュレーションを行い、新設する施設による影響が最大となる敷地境界上のポイントというものを特定しますので、そこでの寄与分のデシベルというものが求まります。考え方としては、現況からどれだけ増えるかという話にはなろうかと思えますが、騒音防止法では、その施設からどれだけ出ているかという、寄与分での評価になるかと思えます。まずは計画施設の各設備から出る騒音の寄与分の予測を行い、その上で将来、現在の騒音とプラスして、現況からどれだけ増えるか、その増えた量について、影響が大きいのか小さいのかという、そういったものの評価ということで、その二段構えの評価になろうかと考えています。

委員：伊勢湾岸自動車道が近いので、特に騒音はそちらに引っ張られるのかなというような気もしました。また、低周波音については、高架橋の振動によって、影響が出る可能性もあります。供用後の評価をされる場合、その際に合成後でも影響がないレベルであれば問題はないと思うのですが、影響があるかどうかという数値になった場合は、評価地点の選定が難しいと感じています。経験的に言うと、低周波音については、高架橋から離れると急激に減衰していくような傾向がある一方で、普通騒音については、高架橋から離れると回折減衰が小さくなるので、逆に騒音の影響は大きくなることもあります。その辺を踏まえて、評価地点の選定を細かく詰めていただけると良いと思いました。これはコメントです。また、低周波音はG特性のみで評価される予定なのでしょうか。すべての時間帯ではないにしても、高架橋の振動は、橋梁固有振動数で発生する音が決まってくるので、ある

時間帯の3分の1オクターブバンドの分析でもいいので、周波数分析をしておく、低周波音の結果が良くない場合に、高架橋が原因なのか、施設が原因なのかという切り分けができる可能性もあるので、その辺も含めて検討されると良いと思いました。それから、交通量を調査されるということですが、工事車両、施設に係る車両は把握される予定でしょうか。

事業者：現況調査は敷地境界で24時間測定を考えていますが、それ以外に例えば高架の真下での周波数分析や、高架の周波数特性を踏まえた上での各調査時点での周波数特性、こういったものも整理し、関係があるのかないのか、そういったものを比較検討できるようにしたいと思います。交通量につきましては、これから検討いたします。調査期間、関係車両に目印を付けて走行いただくことが可能であれば、そのような調査を行います。できないようであれば、受け入れの記録と照らし合わせるなどして整理したいと思います。

委員：日影について、写真による調査という説明がありましたが、日陰線図は作られるのかということと、写真による調査とはどのようにされるのかということをお聞かせください。

事業者：予測評価する段階では、今ある建物も、新しい建物も含めまして、時間別の日陰の範囲の図や、日影の連続する時間の図を作成し、評価を行います。写真撮影というのは、いわゆる天空図といいますか、魚眼レンズを使って、建物の配置をしてそこに太陽が掛かるか掛からないかという、そういった作図を行いまして、それも含めて、影が出来るどうか、影響があるかについて、予測評価します。

委員：幹事からの、海域への影響について予測評価する必要がないかという意見に対して、見解が示されていますが、水質調査地点である排出先の水路に加え、最初に合流する新堀川や揖斐川との合流地点を、調査地点に選定しなくても良いのかという点をお聞かせください。

事業者：濁水、或いはアルカリ排水といったものの影響が及ぶ範囲として、まずは排水先の水路を調査する地点としております。その上で、その先の新堀川では、排水機場の前に水が溜まっている状況でありまして、そちらへの影響をどのように把握するか、現状ではイメージがありません。逆に、こういった調査方法ではどうかという話にはなってしまうのですが、新堀川の排水機場付近だと結局水が溜まっていて、水がどれだけ流れ込んでいるかという想定が出来ないので、例えば新堀川のやや上流側における流量と水質を測定した上で、事業地からの排水と合算した場合に、その水質に影響するかどうかといった調査方法が出来そうであれば、そのようなことも検討したいと考えます。

委員：分かりました。もう一つが、プラント内での排水の処理についてですが、炉内に噴霧して処理するので施設外には排水されないということですが、排水が出る箇所から炉内までは配管を通して導水されるとうことでしょうか。

事業者：はい。

委員：例えば配管が劣化した際に、そこからその排水が漏れて、場外に漏洩するといった可能性があるのか、もし場外に出ないとしても、配管から漏れた場合どのように処理されるのかということをお聞かせください。

事業者：既存の施設でもそうですが、廃棄物の漏洩等を想定して回収できるように、側溝や集水柵を設置して、系外に出ないようにしています。

委員：側溝のところで一時的に溜まるようになっているということですか。

事業者：そうですね。既存の施設ですと通常の側溝を二重に取り付けているというような形です。集まる部分も設け、バルブで開閉するようになっていまして、回収できるような構造となっています。

委員：わかりました。最後にもう1点ですが、方法書50頁の六価クロムの環境基準の単位がg/Lとなっていて、これはmg/Lの誤りでありますので、修正をお願いします。

委員：高潮と津波の危険性については十分留意して、事業拡大されていくということだと理解していますが、どうしても想定外の津波が来た場合、東北でも問題になりましたが、海岸沿いにある工場から様々なものが流出してしまって、復興を遅らせたということがありました。現状の施設よりも防災面でグレードアップした新施設を計画されているのかという点について、お聞かせください。

事業者：施設につきましては、これから詳細詰めていくというところですが。当然、可能な限り防災の面で安心できるよう、事業継続の上でも、災害廃棄物の対応というところでも、我々が被災しては、対応もできませんので、考えていきたいと思えます。

委員：地元の方や搬入される業者の方の避難場所は近くにあるのか、心配になったのですが、そうした場合の避難訓練などについて、計画されていますか。

事業者：現状、仰られるとおり、高台がなく、地元の住民の皆さんも心配しているというところを踏まえまして、今回の計画の中で、例えば事務所をやや高くして、最上階に住民の方が逃げてこられるようなものも考えています。従業員や搬入業者の方も同様です。

委員：想定外の津波が来た場合には、流出することもあるかと思いますが、そういう意味でも水質について、先ほど議論がありましたように事前に調査をしておくということも考えられます。今回、土壌調査については、陸上だけしか想定されていません。これも何かあったときのために、新堀川や揖斐川がどのような漁業権か、海底のトロール用か貝類での設定かは分かりませんが、将来事業を継続するために、元々底泥がこうだったというデータは持っておいた方が良くと思いますので、土壌調査をされるのであれば、河川や海域の底泥も一緒に調査した方が良くと思いました。

事業者：底泥の調査を実施するかどうかについて、アセスの中にも含めるか、別途自主的に実施するかも含めて検討したいと考えます。

委員：今日ご案内いただいた場所にキョウチクトウが植栽されていましたが、キョウチクトウには強い毒性がありますので、工事で伐採される場合、処理はどのようにされるのでしょうか。

事業者：キョウチクトウについては、今回の工事で伐採する計画ではありません。

委員：わかりました。今後、キョウチクトウが植栽されている辺りを改変する場合には、よく気をつけていただきたいと思えます。

委員：新施設では、2mほど嵩上げするという事をお伺いしました。最近の台風等では、

かなりの降水量がありますが、そのような場合、場内の雨水の流路や対策について、お聞かせください。

事業者：現在の計画では、雨水は廃棄物とは別の部分で側溝を設け、直接外部に排出することになっています。屋根に降った雨水というのは、廃棄物と接触しませんので、直接排水するというような計画となっていますが、具体的な内容については、今後の基礎設計において行っていきます。

委員：わかりました。場内の廃棄物の仮置場所においても、廃棄物と雨水は基本的には接触しないということよろしいですか。

事業者：廃棄物そのものと、雨水の接触っていうものはない計画で行いますが、廃棄物処理を行う動線上には雨も降ってしまいますので、その部分を最小限にして、計画をします。廃棄物処理に関わる動線の部分から発生する雨水については、地下タンクに溜めて、焼却炉もしくは減温塔で、蒸発処理をしていくと想定しています。

委員：わかりました。動線のところで廃棄物と接触したものに関しては基本的に蒸発処理になるということで、場外は出ないというそういう認識で間違いないですね、

事業者：はい。

委員：また、メタンガスについてですが、井戸は1,000メートルぐらいの深度ということで、大丈夫とは思いますが、ガスの発生等がないような処置をよろしくお願いします。対策については、別途専門委員会等での意見を加味しなければいけないということですので、より一層安全に対応していただければと思います。

桑名地域防災総合事務所：計画地予定に残存している温泉井戸について、現状はメタンガスの発生はないということですが、井戸の中の状態について、詳細はわからないと伺いました。今後、震災対策として強固な基礎まで杭を打つとされていますが、地下の井戸の状況によっては、蓋をされているものが、バランスが崩れて、ガスが漏出する可能性もあります。今後井戸を廃止しない場合には、定期的なモニタリング等の継続的な調査、予測評価も含めて、対応していただきたいと思います。また、井戸を廃止する場合は、埋め戻し方法について、国から資料で示されておりますので、それも参考にいただければと考えます。

事業者：適切な対応を行い、災害が起こらないように、進めていきます。